

徳島県広域災害医療情報システムの強化について

1 概要

災害発生時における県内医療機関の被災状況を収集するために保健福祉部で運用している「徳島県広域災害医療情報システム」と、危機管理部で運用している「徳島県災害時情報共有システム」の統合を行い、従来の病院の被災状況に加え、道路交通情報や避難所の開設状況といった円滑な医療救護活動に必要な情報が、地図上で一元的に把握できるようシステムの機能強化を図るとともに、登録病院を県内すべての病院に拡大した。

2 機能強化ポイント

(1) 情報収集能力の強化

道路交通規制情報、避難所の開設状況、行政庁舎の被災状況など

(2) システム登録機関の拡大

35病院（救急告示医療機関） → 114病院（県内すべての病院）

(3) 被災状況入力の複数化

保健所、市町村、医師会、消防機関、医療機関による代行入力が可能

3 運用開始日

平成25年9月11日（水）